

第5次亀岡市総合計画 ヒアリング調書

整理番号	章	Ⅰ	節	4	具体的施策 (施策名)	国際交流・多文化共生	事業No.	36
事業名	多文化共生推進事業				事業実施 期間	R3	～	R7

主管室部・ 課・係	室・部	生涯学習部	課	文化国際課	係	文化国際係
担当者	田村 省吾		直通	55-9655	内線	2253

①

実施根拠	国・府の制度	国・府の制度+市独自の制度	市独自の制度
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入国管理及び難民認定法の一部改正（平成31年）等に伴う外国人住民の増加 ・ 外国人受入環境整備交付金 		

②

事業の概要及び目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本人住民、外国人住民がお互いに安心して暮らせる多文化共生社会の実現を図るためにワンストップ型相談窓口「かめおか多文化共生センター」を運営している。 ・ 来庁される日本語に不慣れな外国人住民の対応のために職員向けの「やさしい日本語」研修会の開催、タブレット等を活かした窓口での多言語対応をしている。 ・ 生活に関わる行政からの情報を日本語だけでなく、多言語で発信している。
-----------	--

③

現状と課題	本市においては9月末時点で1,258人の外国人住民が在住しており、近年増加傾向にある。かめおか多文化共生センターにおいても開所以来、相談件数が年々増加しており、相談内容は多種多様なものになっている。こうした状況に対応していくには、市役所などの関係機関とセンターの連携が必要不可欠であり、なおかつ市役所での外国人住民への対応についても多言語対応が求められる。
-------	--

④

今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化する相談事例に適切に対応するため、市役所内における各部署や関係機関との連携をさらに強化し、迅速な対応を目指す。 ・ 「やさしい日本語講座」などの研修会を実施し、誰もが安心して暮らせる多文化共生のまちづくりの実現を目指す。
-------	--

⑤

具体的な事業の内容	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	亀岡市内在住の外国人住民、外国人住民に関わる相談事がある人
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	本市で暮らす日本人住民と外国人住民がお互いに安心して暮らせる多文化共生社会の実現を図る。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	<ul style="list-style-type: none"> ・ かめおか多文化共生センターでの相談業務 ・ 職員向けの「やさしい日本語」研修会 ・ 多言語での情報発信 ・ タブレット等を活かした窓口での多言語対応
当該年度の取組内容 (具体的な当該年度の取組等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ センター相談件数・・・295件（令和5年9月30日時点）、センター開所日：347日 ・ 広報かめおかに毎月多文化共生コラムを掲載 ・ 職員向けの「やさしい日本語」研修会を実施 ・ 「ゴミの分け方・出し方」や新型コロナワクチン接種の多言語表記 ・ 市役所来庁者に対して多言語で対応
当初計画からの変更箇所 (進行管理調書に記載されている内容から変更となる取組等)	変更なし
事業の取組で想定されるパートナー (市民協働の観点から)	亀岡国際交流協会、かめおか多文化共生センター

⑥ (千円)

事業費の内訳		令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額	事業費	4,400	4,400	4,400
	国費	2,200	2,200	2,200
	府費	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源		2,200	2,200	2,200
決算額		3,980	4,050	
人件費 (参考値)	従事職員数	5	5	5
	実質人員数	0.5	0.5	0.5
	人件費 <small>(実質人員数×1人当たり給与費)</small>	2,969	2,969	2,696
総コスト (決算額+人件費)		6,949	7,019	

ヒアリング評価欄 ※ 職員は記入しないこと	
【進行管理部会ヒアリング】	【市長・副市長ヒアリング】

第5次亀岡市総合計画 ヒアリング調書

整理番号	章	1	節	3	具体的施策 (施策名)	コミュニティ・市民協働・移住定住	事業No.	18
事業名	自治会活動の住民への周知事業				事業実施 期 間	R3	～	R7

①

実施根拠	国・府の制度	国・府の制度+市独自の制度	● 市独自の制度
根拠法令等			

③

現状と課題	各自治会において、広報誌やホームページの作成、SNS等の活用、また各種イベントの開催等を実施し、自治会活動の周知と加入促進を図っておられます。当課としまして「自治会のしおり」の配布やホームページ掲載、電話での問い合わせに対する対応等により、自治会活動の周知を図っておりますが、ライフスタイルや考え方の変化により、自治会加入率が徐々に減少しています。
-------	--

⑤

具体的な事業の内容		
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	【事業①】自治会連合会役員会の開催	【事業②】各自治会の活動の紹介
	亀岡市自治会連合会	亀岡市への転入者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	自治会相互の協調を図り、自治の精神に基づき市政に対する協力と自治の振興発展に寄与する。	転入者に自治会を案内し、自治会加入率を上げる。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	亀岡市自治会連合会の役員の方と事務局である自治防災課が、年7回役員会を実施している。	市役所市民課窓口において、転入手続きをされた方に対し、「自治会のしおり」を配布している。
当該年度の取組内容 (具体的な当該年度の取組等)	役員会の開催 令和5年5月8日、5月22日、 6月27日、9月12日	【参考】令和4年度転入者数：2,904人 (配布数)
当初計画からの変更箇所 (進行管理調書に記載されている内容から変更となる取組等)	変更なし	
事業の取組で想定されるパートナー (市民協働の観点から)	地域住民	-

主管室部・ 課・係	室・部	総務部	課	自治防災課	係	自治振興係
担当者	乾 彰展		直通	25-6788	内線	2332

②

事業の概要及び目的	自治会役員会を開催し、各自治会及び当課が協議し、連携することで、住民ニーズにあったコミュニティ活動の推進を図っています。 自治会活動を転入者に周知し、自治会への加入促進を図っています。
-----------	---

④

今後の方針	今後も、各自治会の声に耳を傾け、各自治会が情報共有・連携を取りやすい関係性を構築しながら、自治会活動を広く周知し、自治会加入率の向上に努めます。
-------	--

⑥ (千円)

事業費の内訳				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額	事業費	0	0	0
	国費	0	0	0
	府費	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0
決算額		0	0	
人件費 (参考値)	従事職員数	3	3	3
	実質人員数	0.3	0.3	0.3
	人件費 <small>(実質人員数×1人当たり給与)</small>	1,782	1,782	1,782
総コスト (決算額+人件費)		1,782	1,782	

ヒアリング評価欄 ※職員は記入しないこと	
【進行管理部会ヒアリング】	【市長・副市長ヒアリング】

第5次亀岡市総合計画 ヒアリング調書

整理番号	章	6	節	1	具体的施策 (施策名)	商業	事業No.	261
事業名	亀岡商工会議所事業補助金事業 中小企業支援事業				事業実施 期 間	R3	~	R7

主管室部・ 課・係	室・部	産業観光部	課	商工観光課	係	商工振興係
担当者	明田周人		直通	25-5033	内線	3113

①

実施根拠	国・府の制度	国・府の制度+市独自の制度	市独自の制度
根拠法令等			

②

事業の概要及び目的	亀岡商工会議所等を通じ、新商品開発・販路開拓の伴走支援を行うことで、小規模・中小事業者の継続した事業への支援や地域ブランドの確立を推進する。
-----------	--

③

現状と課題	商工会議所が日常的に行っている事業者の支援を通じて事業者の課題を把握し、当補助金事業の支援メニューに反映させながら、現状に適した補助金事業の整備を進めている。コロナ禍により、各事業者の抱える課題がこれまで以上に多種多様になっていることから、今後さらに商工会議所と連携して事業者の事業継続を支援できる制度としていく必要がある。
-------	--

④

今後の方針	引き続き市内の小規模・中小事業者の継続した事業推進を行うために、補助金の交付等を通じた支援を進める。
-------	--

⑤

具体的な事業の内容	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内小規模・中小事業者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	小規模・中小事業者の継続した事業への支援を推進する。
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	亀岡商工会議所を通じ、事業者の行う新商品開発・販路開拓等に対して補助金を交付する。
当該年度の実行内容 (具体的な当該年度の実行内容)	亀岡商工会議所を通じ、事業者の行う新商品開発・販路開拓等に対して補助金を交付する。
当初計画からの変更箇所 (進行管理調書に記載されている内容から変更となる取組等)	
事業の実行で想定されるパートナー (市民協働の観点から)	商工会議所

⑥ (千円)

事業費の内訳		令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額	事業費	5,000	5,000	5,000
	国費	0	0	0
	府費	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源		5,000	5,000	5,000
決算額		2,731	4,998	
人件費 (参考値)	従事職員数	2	2	2
	実質人員数	0.2	0.2	0.2
	人件費 (実質人員数×1人当たり給与)	189	189	189
総コスト (決算額+人件費)		2,920	5,187	

ヒアリング評価欄 ※職員は記入しないこと	
【進行管理部会ヒアリング】	【市長・副市長ヒアリング】

第5次亀岡市総合計画 ヒアリング調書

整理番号	章	6	節	2	具体的施策 (施策名)	工業	事業No.	266
事業名	産学公連携事業				事業実施 期 間	R3	～	R7

①

実施根拠	国・府の制度	国・府の制度+市独自の制度	市独自の制度
根拠法令等			

③

現状と課題	<p>大学の知識や技術を活用して産学公連携事業の推進を図るべく、京都先端科学大学京都亀岡キャンパスを拠点として今年度より事業者、学生、研究者など業種や世代の垣根を越えて意見を交わせるコワーキングスペース、座学を学べるレクチャールーム、起業を支援するレンタルオフィスをオープンイノベーション施設と総称し、整備。また次代のモビリティとして注目が高まっているEVを中心に研究・開発を行える実装・実習棟、また新たに開発をしたEV関連機器、またドローン等を含むモビリティを実証しエビデンスを取得するための場として屋外試験路・試験場を整備。</p> <p>現在は民間企業向けのリカレント事業を中心に当該施設を活用しており、このリカレント事業を中心に様々な企業に向けて事業展開ができるよう教材内容の充実、および情報発信に取り組んでいく必要があると考えているが、あわせてリカレント事業において蓄積したノウハウや当該センターを活用して亀岡市内を中心とした企業に向けてその企業のニーズや課題を把握ながら、事業展開していきけるよう市内企業の訪問やイベントの開催を通じてコミュニケーションを図っていく。</p>
-------	---

⑤

具体的な事業の内容	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	亀岡市内企業をはじめとした南丹地域の企業、さらには京都府内、関西、全国の企業（スタートアップを含む）
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	当センターには、「人と人がつながり新たな技術やアイデアを生み出す場」、「研究開発の場」、「研究開発の実証の場」、さらには様々な企業支援機関や他大学とのネットワークを有しており、アイデアの創出からエビデンスのデータ収集までのづくりの環境を整えている。これら有益な資産を活用しながら、企業（スタートアップを含む）の支援をするとともに、当センターにも支援したノウハウを蓄積しながらさらなる支援体制を構築する好循環を生み出しながら魅力を高めていくことで、スタートアップ企業をはじめ多くの企業の発展に寄与できるよう取り組んでいく。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	当センターを含む大学にはスタートアップ企業では所持することが難しい機械や設備を有しているとともに、最新技術をはじめ様々な情報やそれらをハンドリングできる教授（准教授、講師を含む）、柔軟な発想を持つ学生、さらには国、京都府（出資機関を含む）、市役所、商工会議所、中小企業基盤整備機構などの企業支援機関とのつながりを有している。これら設備や機械、さらには人材やネットワークを活用しながら、企業の課題やニーズに対して最適解を導いていく。
当該年度の取組内容 (具体的な当該年度の取組等)	1.当センターにスマートアグリハウスを建設し、農業従事者や食品関連に携わる企業に向けて、当センターの利活用に向けたPRを行う。 2.リカレント事業の実施を通じて、利用者のニーズや課題を収集し、さらなるリカレント事業を推進するためのノウハウを蓄積し、次年度以降の事業拡大に向けた土台づくりを実施する。 3.企業等の訪問を通じてコミュニケーションを図り、ニーズや要望等をヒアリングしながら、今後の当センターが企業等に対してどのような支援施策を実施すべきか検討する。
当初計画からの変更箇所	変更なし
事業の取組で想定されるパートナー (市民協働の観点から)	京都先端科学大学の教授（准教授、講師を含む）、学生、国（主に経済産業省）、京都府、亀岡市役所、亀岡商工会議所等の企業支援機関、京都産業21、中小企業基盤整備機構、京都先端科学大学を除く大学、高等学校、亀岡市内金融機関、企業団体（機青連、試作ネット等）他

主管室部・課・係	室・部	産業観光部	課	商工観光課	係	商工振興係
担当者	林 大地		直通	25-5033	内線	3112

②

事業の概要及び目的	産学公連携の核となるセンターを創設して、京都先端科学大学の知識や技術を活用し、市内企業をはじめ多くの企業が参画することで企業間または大学との交流を通じて技術発展を図る。
-----------	--

④

今後の方針	<p>1.令和5年度中にアグリハウスを整備し、将来の人口減少を見据えた省人力化や品種改良、自動化に伴う機器の開発など、アグリハウスを核として農業従事者やものづくり企業が技術を学べる場として、利用方法を見出していく。</p> <p>2.「③現状と課題」にて記述したリカレント事業を通じて蓄積したノウハウをベースに市内企業への展開を視野にアプローチをしていくとともに、当該施設のさらなる利活用に取り組んでいく。</p> <p>3.当センターに経営支援員を配置しており、経営支援員を中心としながら、市内企業の課題等について、サポートや解決を導き、市内企業の発展の一助となるよう取り組んでいく。</p>
-------	---

⑥ (千円)

事業費の内訳				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額	事業費	0	220,000	120,000
	国費	0	0	0
	府費	0	10,000	10,000
	地方債	0	0	0
	その他	0	210,000	110,000
	一般財源	0	0	0
決算額		0	214,447	
人件費 (参考値)	従事職員数	3	3	3
	実質人員数	0.4	0.7	1.3
	人件費 (実質人員数×1人当たり給与)	2,376	4,157	7,721
総コスト (決算額+人件費)		2,376	218,604	

ヒアリング評価欄 ※職員は記入しないこと	
【進行管理部会ヒアリング】	【市長・副市長ヒアリング】

第5次亀岡市総合計画 ヒアリング調書

整理番号	章	3	節	1	具体的施策 (施策名)	具体的施策No①4. 妊娠期からの 切れ目ない支援の推進、 ②4. 妊娠期の支援充実)	事業No.	73
事業名	子育て世代包括支援センター事業(Bcome)				事業実施 期 間	R3	～	R7

主管室部・ 課・係	室・部	こども未来部	課	子育て支援課	係	母子健康係
担当者	柴田 牧子		直通	24-5016	内線	8239

①

実施根拠	国・府の制度	国・府の制度+市独自の制度	市独自の制度
根拠法令等	母子保健法、子ども子育て支援法		

②

事業の概要及び目的	妊娠期から出産後まで安心して過ごせるよう、母子健康手帳の交付とともに妊産婦健診や妊婦歯科検診受診の支援、定期受診の支援及び必要な情報提供や相談支援を推進します。
-----------	--

③

現状と課題	妊娠の届出時の相談、情報発信、対象者の把握、切れ目ない支援については、令和5年度から妊娠届出時のアンケート回答や面談が経済的支援と合わせて、「伴走型相談支援」としてスタートした。それにより、Bcomeへの相談者が増加している。 出産前面談での連絡がとれない人への支援が課題である。
-------	---

④

今後の方針	現在の支援体制を継続しながら、特に支援が必要な人に対して、関係機関と連携し継続的に見守り、支援できる体制を整備していく。
-------	--

⑤

具体的な事業の内容	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	妊産婦
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	妊娠期から出産後まで安心して過ごせる。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠の届出時面談（母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、妊婦歯科検診の受診支援、情報提供、相談支援） ・出産前面談（応援プラン作成、出産応援グッズ配布、相談支援） ・妊娠中～出産後の情報提供（パパママ教室・母乳育児サロン・陣痛タクシー・赤ちゃん訪問・産後ケア・育児相談） ・支援が必要な人のケース連携、継続的支援
当該年度の実行内容 (具体的な当該年度の実行内容)	妊娠の届出時の面談（情報提供や相談支援）を全ての妊婦に実施している。体調面などで来所が難しい人のフォローを丁寧に実施している。
当初計画からの変更箇所 (進行管理調書に記載されている内容から変更となる取組等)	なし
事業の実行で想定されるパートナー (市民協働の観点から)	なし

⑥ (千円)

事業費の内訳				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額	事業費	9,341	10,598	10,494
	国費	6,227	7,065	6,996
	府費	1,556	1,766	1,749
	地方債			
	その他			
	一般財源	1,559	1,768	1,749
決算額		9,333	(見込み) 9,711	
人件費 (参考値)	従事職員数	1	1	1
	実質人員数	0.1	0.1	0.3
	人件費 <small>(実質人員数×1人当たり給与費)</small>	594	594	1,782
総コスト (決算額+人件費)		9,927	10,305	

ヒアリング評価欄 ※職員は記入しないこと	
【進行管理部会ヒアリング】	【市長・副市長ヒアリング】